

令和８年度第２回防府市廃棄物減量等推進審議会 議事概要	
開催日時	令和８年８月２７日（木） 午前１０時００分～１１時３０分
場 所	防府市クリーンセンター 可燃ごみ処理施設２階会議室
出席者	<委 員> 土井委員（会長）、阿部(新)委員（副会長）、今村委員、由川委員、藤井(三)委員、松永委員、長尾委員、持佛委員、田中委員、梅田委員、磯野委員、山本委員、太田委員、佐賀委員、西村委員、藤井（学）委員 <行 政> （事務局） 亀井生活環境部長、桑原クリーンセンター所長、松永所次長、山崎所次長補佐、岸本調整係長、弘中庶務係長、永田主任、山本主事
欠席者	中司委員、阿部（幹）委員
傍聴者	２名

１ 開会 <省略>

２ 生活環境部長あいさつ <省略>

３ 会長あいさつ <省略>

４ 議事

（１）防府市ごみ処理基本計画の中間見直しについて

（事務局）

前回の審議会での意見について 説明

資料１～４ 説明

（会長）

資料２の表を見ると防府市のごみ排出量が多いのか、どのように捉えているのか？

（事務局）

表からは、防府市の一人当たりごみ排出量の総量は、県内でも少ないが、資源回収量を除いた数値になると県内でも中間位となる。この数値には、市民が店頭回収等に持ちこんだ資源の量は数値に入っていないため、資源ごみを店頭回収に持ちこまれている方が多いのではないかと考えられる。

（会長）

資源回収量が少ないということであれば、まだまだ改善しなければならない部分

が多くあるということかと思う。他市の情報などを得て、良い部分は取り入れていくとよい。

(事務局)

今後とも、啓発等を行ない市民意識を高めていけるように、年度ごとの防府市ごみ処理実施計画に組み入れていく。

(委員)

プラスチック資源一括回収が始まれば、資源回収量は増えてくるのではないか？

(事務局)

具体量はわからないが、増えることは確実である。

(委員)

17ページの可燃ごみの性状分析は、家庭からのごみなのか？

紙類が大変多いことが気になるが、どのように数値を出しているのか？

家庭系ごみに紙類が多いことについて、どのように対応、取組みをしているのか？

(事務局)

この数値は、家庭系ごみの数値となる。市民から出た可燃ごみの袋を無作為にいくつか抽出し、分析の専門業者に依頼している。その結果が17ページの表となる。

紙類は、リサイクルできるもの、できないものが市民にとってわかりにくいのではないかと思われるため、引き続き、分別方法についてしっかりと周知を行なう。

(委員)

事業者へは、紙類は資源であることをリサイクル事業者として、しっかりと周知している。市民へも紙は資源であること、特に雑紙の分別についてしっかりと啓発すべきである。

(委員)

全国平均の数値では紙類は30%程度であり、防府市は40%代と全国平均より約10%多くなっている。集団回収も減ってきており、市民への周知、啓発だけでなく、資源ごみの収集方法、仕組みを見直す必要があるのではないか。

(委員)

紙類等の資源ごみについても可燃ごみのステーションに排出できるようになれば、資源ごみの回収量も増えるのではないか。ただし、収集員の負担増や車両維持管理費増などの問題から難しい部分もあると思う。

(会長)

月に1度の資源ごみを排出するステーションは、自治会に一か所程度のため、家が遠い高齢者は排出が難しく、可燃ごみに出している人もいるかもしれない。市としてごみ減量化のためどういう形がよいか、引き続き研究を進めていただきたい。

(委員)

自身の自治会では、集積場所まで排出が難しい高齢者などは別の自治会員が家まで取りに行くなど協力をしている。自治会内で助け合うことで、自治会加入のメリットを感じてもらい、自治会を継続している。

(委員)

家庭から出る雑紙は、個人情報載っているものが意外と多い。個人情報部分を切り取り排出するという、ひと手間が大変で可燃ごみに出す人が多いのかもしれない。また、店頭回収では、シュレッダーされた紙が出せないことも雑紙が可燃ごみとして排出される原因の一つだと感じる。

(委員)

自身の自治会では、仕事等により資源ごみ等の集積場所で当番ができる人がおらず、シルバー人材センターなどに依頼しなければならない状況である。依頼に係る費用もかかるため市から補助などあれば助かる。

(委員)

17ページの可燃ごみの性状は、水分を含むものか、含まないものか？

資料3のほうふecoレジ袋というレジ袋を指定ごみ袋にという事業は、大変よい取組であると思う。この袋を可燃ごみだけでなくプラスチック資源を排出する際の袋にも使えるようにしてはどうか？

(事務局)

可燃ごみの性状については、水分を含んだ状態と乾いた状態の両方を組成分析しており、17ページの数値は、乾いた状態での割合である。この分析方法については、環境省が定めており、全国共通の組成分析方法となる。

ほうふecoレジ袋については、収集手数料をいただくこと、またプラスチック資源については、無色透明袋と条例等に定められていることから、可燃ごみ用の指定ごみ袋としてのみの使用としている。

(会長)

ほうふecoレジ袋については、今後取扱店舗を拡大していくのか？

(事務局)

10月の開始後の状況を見てからではあるが、まずは丸久の市内店舗へ広げることが予定している。

(会長)

活発な意見をいただいたところであるが、ごみ処理基本計画の内容修正については、特にないため体裁を整える等軽微な修正は事務局へ一任でよろしいか？

～委員 賛同～

(事務局)

審議会より一任を受けたため、答申（案）を事務局で整え、書面にて各委員へ送付し、確認することとする。

5 閉会